

第6章 経営戦略

経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、その中心となる「投資・財政計画(収支計画)」は、施設・設備の投資見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整したものです。

今回の計画では、以下に示す期間の決算書・予算書を基に、長期的な収支を見込んだ上で、本経営戦略の計画期間中(令和8年度～令和17年度の10年間)に取り組むべき事業に要する費用とその財源を試算しました。

【水道事業】

- …推計のベースとなる数値 : 令和2年度～令和6年度の決算値と令和7年度予算値
- …推計期間(長期) : 令和8年度～令和57年度の50年間
- …計画期間 : 令和8年度～令和17年度の10年間

6.1 経営の基本方針

「第5章 水道の将来像と推進する実現方策」では、水道事業の基本理念(将来像)である「将来にわたり快適で清潔な生活を支える、安全で安心できる水の安定供給」の実現に向けた、基本目標・基本方針、主要施策、実現方策及び具体的な取組を整理しました。

将来にわたり安定的に水道事業を継続しながら、これら取組を確実に実施していくためには、中長期的な財政計画を策定し、経営の効率化・健全化の促進を図る必要があります。

そのため、前述の基本方針との整合性に留意しつつ、本経営戦略における経営の基本方針を以下のとおり定めました。

【投資に係る基本方針】

- ①災害に強い水道の整備(重要給水施設管路の耐震化等)
- ②管路更新事業の推進

【財源に係る基本方針】

- ③資金不足にならない水道事業経営
- ④水道料金の適正化
- ⑤補填財源残高の確保

6.2 収支計画のうち投資についての説明

既往計画やこれまでの整備実績等を参考に、「4.5 施設(更新需要)の見通し」に示した各事業を行うための将来事業費を整理し、投資計画を策定しました。

投資に係る目標及び策定した投資計画は図 6.1 に示すとおりです。

目 標	<p>管路は、重要給水施設管路の耐震化を重点的に進めつつ、老朽管の更新を行うことで、市内管路の健全度向上を図ります。構造物及び設備については、予防保全の観点から、老朽化した施設の更新を計画的に実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要給水施設管路の耐震化（重要給水施設管路の耐震適合率：令和17年度に75%） ● 管路更新事業の推進（管路更新率：10年間で4.8%の管路を更新）
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【投資計画の概要】

本計画では、上位計画である「蓮田市第5次総合振興計画(改定版)」において具体的な施策として位置付けている「老朽管更新事業」のうち、『重要管路の耐震化』に重点をおいています。重要管路のうち特に重要給水施設管路は、震災時の給水が特に必要となる医療施設や避難所等に供給するための重要な管路であり、国からも優先的に耐震化を進めることが求められています。そのため本計画の中で、供給先施設の重要度を踏まえた耐震化の優先順位を設定し、計画的に耐震化を進めることとしています。また、その他老朽化した構造物及び設備や管路の更新についても、老朽度や埋設環境等を考慮した上で更新の順序を決めています。

また、既存の施設を現状の規模で更新するためには莫大な更新費用が必要となること、人口減少に伴い水需要も減少していることを考慮し、管路については更新時口径の適正化(ダウンサイジング)についても検討を行った上で、更新需要の削減を図った計画としています。

構造物及び設備については、アセットマネジメントの考え方に基づき算定した更新需要を、平準化して計上しています。なお、県の構想等を把握した上で水運用及び施設整備に係る将来の方向性について検討を行う必要があるため、構造物及び設備については現時点で統廃合やダウンサイジングは考慮されておりません。

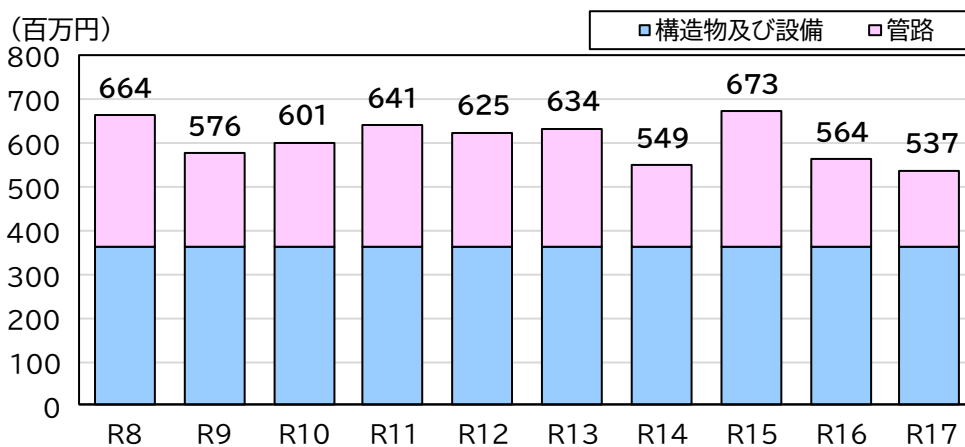


図 6.1 投資計画(年次計画)

6.3 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経営健全化を図るため、これまでに「3.9 経営健全化等に向けた取組の状況」に示した取組を実施してきたことから、それらの実態を踏まえた推計を行いました。

職員については、技術力確保や業務運営の観点から現状からの人員削減は難しいこと、一方で人口減少が進む中で増員を見込むことは難しい状況であることから、将来の人員費は現状の体制を維持することを想定して算出しました。また、昨今の物価上昇を鑑みて、関連する経費については、内閣府による公表資料を参考に、物価上昇率を見込んだ形で将来の費用を算出しました。

その他、修繕費や動力費等については、今後ダウンサイジングを考慮した計画的な建設改良工事により削減を目指すほか、「埼玉県水道広域化推進プラン」に基づく他事業者との連携により関連経費の削減を目指します。ただし、広域化に係る取組は現時点では具体化されていないこと、計画期間内におけるダウンサイジングによる修繕費等の経費削減効果は不透明であることから、今回の財政収支計画上ではこれら取組による削減効果は反映しておりません。

表 6.1 投資以外の経費の試算方法

費目	説明(算出方法)
動力費、薬品費	物価上昇率+0.9%と配水量の減少率を考慮
被服費、備用品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、使用料及び賃借料(複合機や庁用車のリース料相当のみ)、修繕費、材料費	物価上昇率+0.9%を考慮
受水費	将来受水量×受水単価 ※将来受水量:令和8年度～令和10年度は調整済み予定水量、令和11年度以降は、令和10年度の配水量見通しに対する受水予定量の割合を将来一定とした上で、配水量の推計値から算定 ※受水単価:令和8年度～令和11年度は74.74円/m ³ 、令和12年度以降は5年ごとに過年度実績を踏まえた上昇率を考慮した値を設定
人件費(職員給与費)	人件費昇率+3.0%を考慮(算定ベース:令和7年度予算) ※職員数の増減は見込まない
減価償却費	既存+新規分(令和7年度以降取得分) ※新規取得資産については、工種別の法定耐用年数に基づき定額法・償却限度率95%で見込額を算定
企業債支払利息	既存+新規分(令和7年度以降起債分) ※新規分は半年賦元金均等償還10年(据置なし)、利率1.8%で算定し計上
特別損失	見込まない
上記以外の経費	令和2年度～令和6年度実績及び令和7年度予算の傾向を踏まえた上で適宜設定

※物価上昇率を考慮する費目については、算定ベースとなる値は令和2年度～令和6年度実績及び令和7年度予算の傾向を踏まえた上で適宜設定

6.4 収支計画のうち財源についての説明

財源については、健全な事業経営の継続を目指し、以下の目標を設定しました。

その上で、各財源(水道料金・企業債)に係る条件を変えた複数ケースの財政収支見通しを検討し、本市水道事業として取り組むべき財源確保の方針を設定しました。

なお、財政収支見通しを行う上で設定した財源の試算方法は、表 6.2 に示すとおりです。

目 標	<p>今後はこれまで以上の投資が必要となるため、国庫補助金等の事業をできるだけ採択していくとともに、企業債の借入れにより財源を確保します。また、企業債の借入れのみでは財源の確保が困難なため、料金改定により財源確保を図る必要があります。加えて、大規模災害等の非常時に備え、一定の補填財源残高を確保した形での事業経営を目標とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資金不足にならない水道事業の運営 (経常収支比率:令和10年度以降100%を下回らない) (料金回収率:令和10年度以降100%を下回らない) ● 水道料金の適正化 (料金改定率:令和10年度に29.2%(令和6年度比)) (料金改定率:令和15年度に12.1%(令和14年度比)) ● 補填財源残高の確保 (補填財源残高:7億円を下回らない)
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 6.2 財源の試算方法

費目	説明(算出方法)
収益的 収入	<p>〈給水収益〉 供給単価×有収水量 ←供給単価はケースごとに設定</p> <p>〈その他営業収益〉 ・手数料、受託収益:令和7年度予算で将来一定 ・他会計負担金:令和2年度～令和6年度実績及び令和7年度予算の平均値で将来一定</p>
	<p>〈他会計補助金〉 見込まない</p> <p>〈長期前受金戻入〉 既存分+新規分(令和7年度以降取得分) ※新規分は、資本的収入における補助金と工事負担金の合計額に対し、法定耐用年数40年・定額法・償却限度率95%で算定</p> <p>〈受取利息〉 ・預金利息:750千円/年で将来一定 ・有価証券利息:令和6年度～令和15年度は938千円/年で将来一定(既取得分)、令和16年度以降は見込まない</p> <p>〈その他雑収益〉 令和7年度予算で将来一定</p>
	<p>特別利益</p> <p>見込まない</p>
	<p>企業債</p> <p>建設改良費(国庫補助金分を除く)×起債率 ←起債率はケースごとに設定</p>
資本的 収入	<p>工事負担金</p> <p>令和2年度～令和6年度実績及び令和7年度予算の平均値で将来一定</p>
	<p>国庫補助金</p> <p>重要給水施設配水管の耐震化(更新)に係る工事請負費を対象に、令和2年度～令和6年度の期間に得られた実際の補助金割合(平均6.6%)を用い算定</p>

6.4.1 料金改定を実施しない場合(現状維持ケース)

料金改定を実施しない場合の財政収支見通しは、図 6.2 に示すとおりです。

料金収入は「4.3 水道料金収入の見通し」で示したとおり、給水人口の減少に伴い減少していく見込みです。また、令和8年度には県水の受水費が改定に伴い増加する見込みとなっています。これらの影響により、令和8年度から収益的収支において損益(収入－支出)がマイナス(損失が発生)に転じ、以降継続的に赤字となります。

また、水道料金の改定等を見込んでいないため、経営の健全性を表す指標である料金回収率についても、計画期間内で継続的に100%を下回り、かつ低下傾向で推移することとなります。

さらに、損益がマイナスの状態推移することから、補填財源(資本的収支の不足分を賄うための財源)の残高も減少し、令和10年度時点で枯渇する(マイナスに転じる)こととなります。

このように、料金改定等の財源確保策を講じなかった場合、水道事業を経営していくことができなくなるため、事業経営に必要な財源を確保するための取組が必要となります。

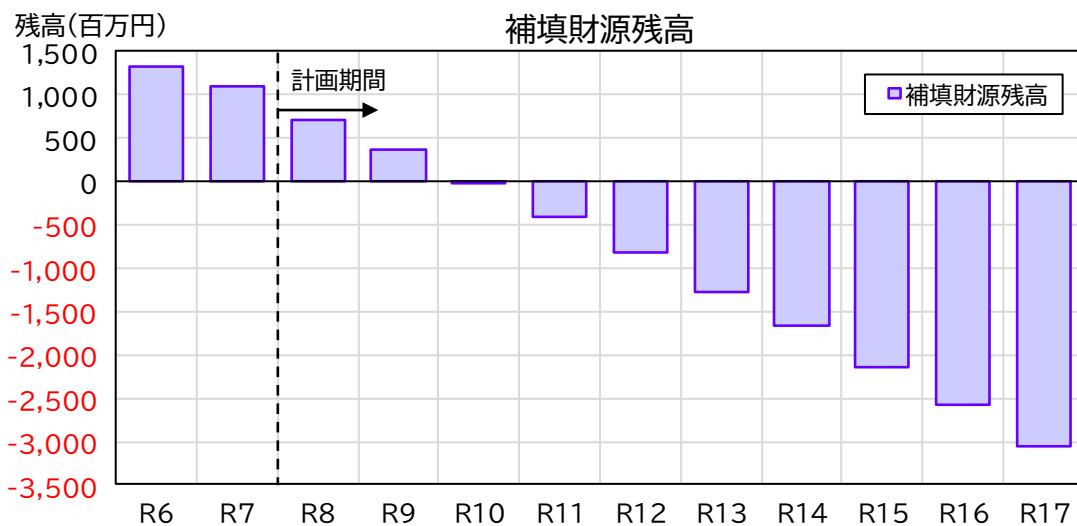
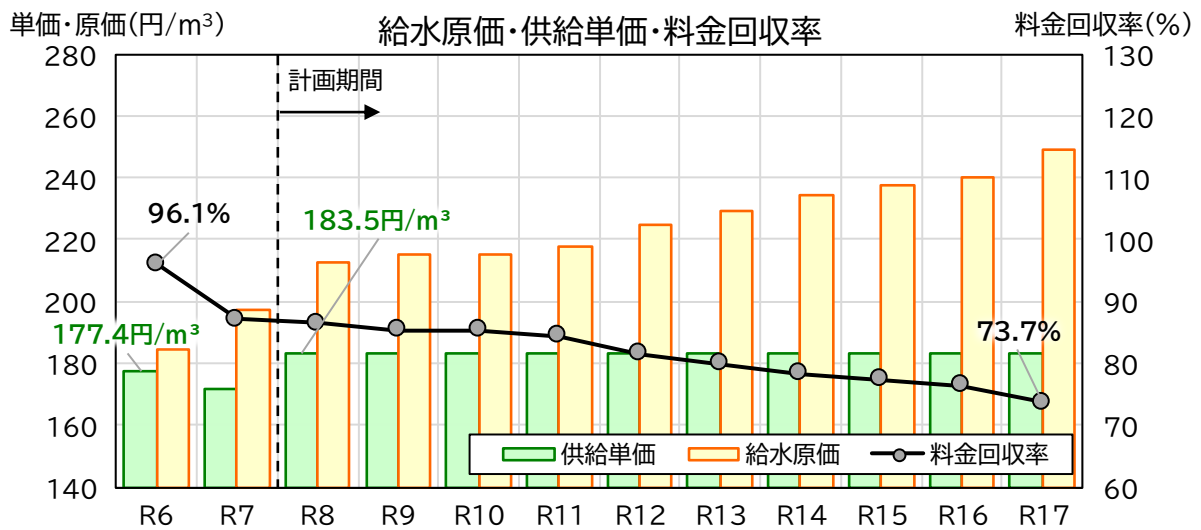
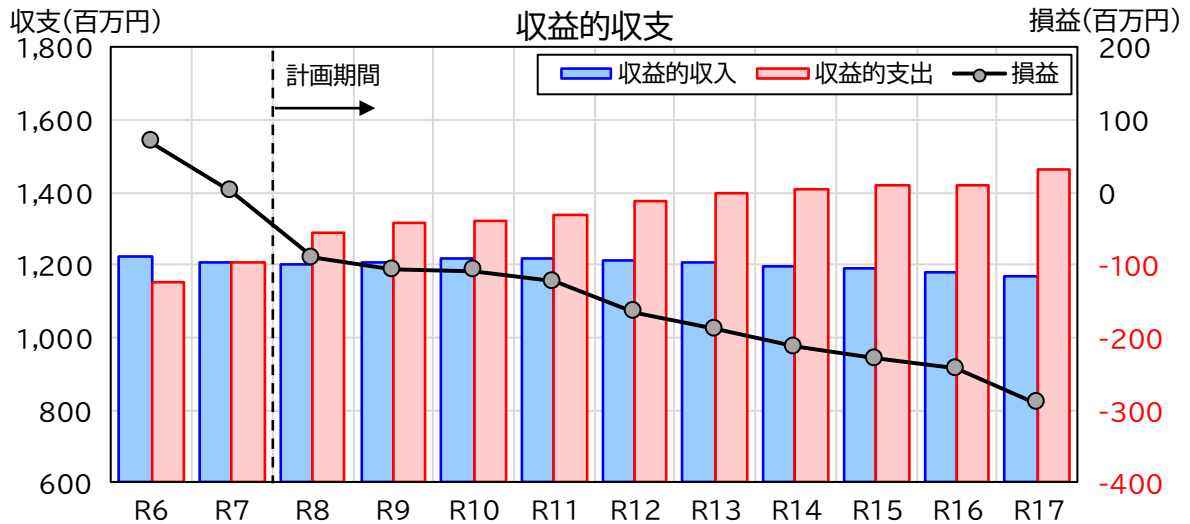
財源確保の方法として、料金改定による給水収益の増収以外に、企業債の発行が挙げられます。本市水道事業における現在の企業債残高は、類似団体と比べ比較的少ないため、今後の投資に必要な財源の一部を、企業債の発行額を増やすことで確保する方法が考えられます。

ただし、企業債を多く発行し続けた場合、結果として次世代の住民一人当たりが負担する支払利息額が多くなります。これらを考慮すると、人口の減少が確実視される現時点において、過剰な負担を次世代へ先送りするような施策はできるだけ避けることが望ましいと考えます。

以上を踏まえ、財源確保策として、企業債の借入方法や料金改定方法の条件を変えたケース①～③について検討を行うこととしました。

表 6.3 財源に係る項目の設定条件(現状維持ケース)

項目	設定条件
供給単価	令和6年度の単価(水道料金の減額措置無しの場合の単価:183.5円/m ³)で将来一定
起債率	現状と同様の起債率(企業債の借入れを行わなかった令和3年度を除く令和2年度～令和6年度の平均値、20.7%)で将来一定



※令和6年度の供給単価は、水道料金減額措置後の値

図 6.2 財政収支見通し(現状維持ケース)

6.4.2 ケース①:1回の料金改定で計画期間の財源を確保する場合

前述の現状維持ケースにおいて財源確保策を講じる必要があることが確認されたため、本ケースでは表 6.4 に示す条件の下、計画期間内に1度だけ料金改定※を行った場合について検討を行いました。

なお、健全な事業経営の継続を目指す必要があるため、料金改定を行った年度以降の料金回収率が、100%を下回らない料金改定率を設定しました。また、補填財源残高についても、令和6年度における資本的支出分(約7億円)を確保することを前提としました。

これら条件の下検討を行ったケース①の財政収支見通しは、図 6.3 に示すとおりです。

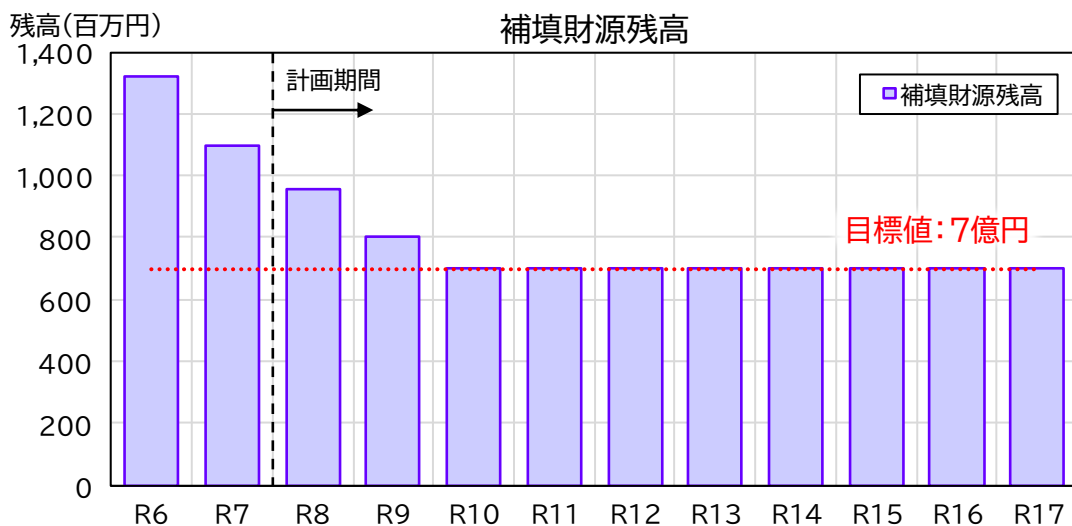
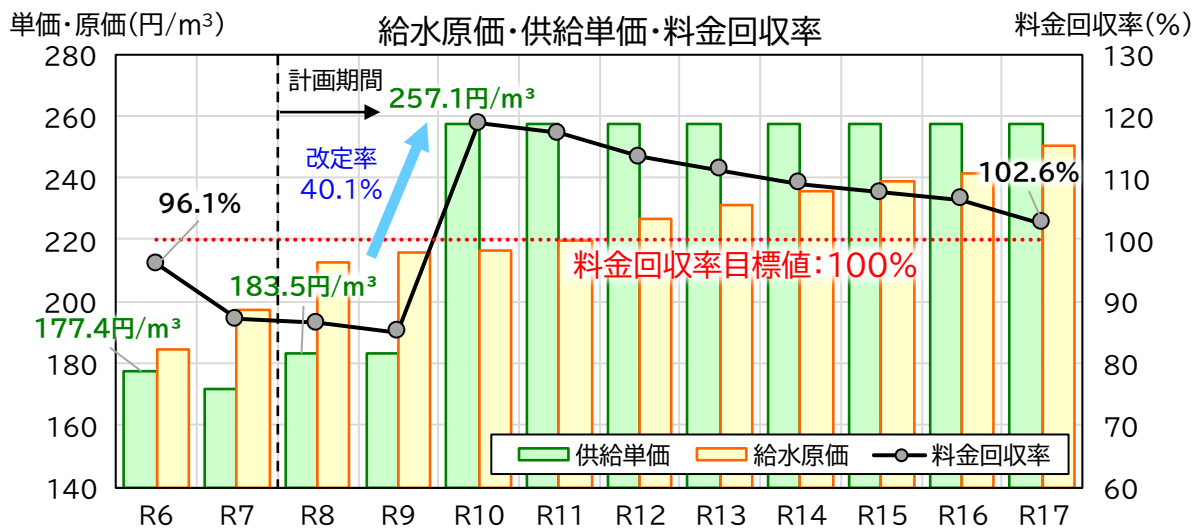
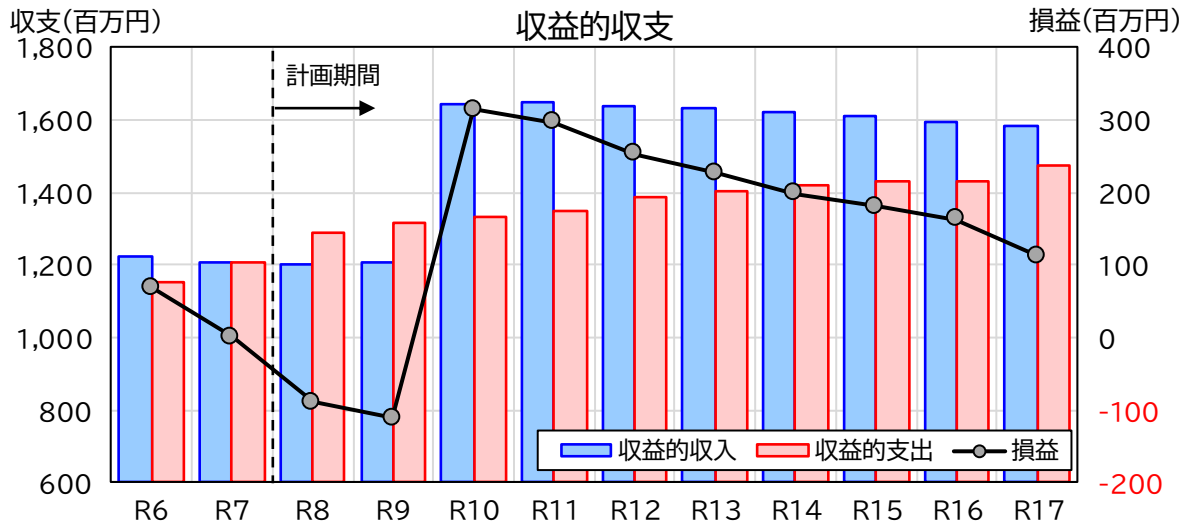
料金改定を行うことにより、令和10年度以降の損益はプラスで推移することとなり、計画期間内の料金回収率も100%を下回らずに推移することとなります。また、投資額に応じた起債を行うことで、補填財源残高も目標とする7億円を確保した状態で推移することとなります。

一方で、令和10年度における改定率が40.1%(対令和6年度比)となり、市民への負担が大きくなってしまいます。

※次頁の図 6.3 に示す「供給単価」は、料金収入(給水収益)を有収水量で除すことで算出される指標値であり、前述の「3.5.1 水道料金体系」で示した超過料金の単価とは異なります(給水収益の算定方法は「表 6.2 財源の試算方法」参照)。そのため、令和10年度の使用料金改定により超過料金が257.1円/m³になるというわけではありません。

表 6.4 財源に係る項目の設定条件(ケース①)

項目	設定条件
料金改定	計画期間中、令和10年度に1回行う (改定年度は今後の各種計画の見直しや料金改定に向けた準備期間等を考慮)
供給単価 (改定率)	料金改定実施年度以降の料金回収率が100%、補填財源残高が7億円をそれぞれ下回らない、最小の改定率を設定 (料金回収率は令和19年度まで、補填財源残高は令和20年度までを考慮)
起債率	上限を60%としつつ、改定率が最小かつ補填財源残高が7億円を下回らない最小の起債率を年度別に設定 (令和10年度時点の補填財源を確保するため、令和8年度～令和10年度の起債率は58.4%で固定)



※令和6年度の供給単価は、水道料金減額措置後の値

図 6.3 財政収支見通し(ケース①)

6.4.3 ケース②: 2回の料金改定で計画期間の財源を確保する場合

前述のケース①(料金改定を1回としたケース)では、改定率が非常に大きくなり市民へ多大な影響を及ぼす見込みとなったことから、本ケースでは表 6.5 に示す条件の下、計画期間内に2回料金改定を行い、市民への影響緩和を図った場合について検討を行いました。

なお、本ケースもケース①と同様、料金改定を行った年度以降の料金回収率が100%、補填財源残高が7億円をそれぞれ下回らないことを前提としました。

これら条件の下検討を行ったケース②の財政収支見通しは、図 6.4 に示すとおりです。

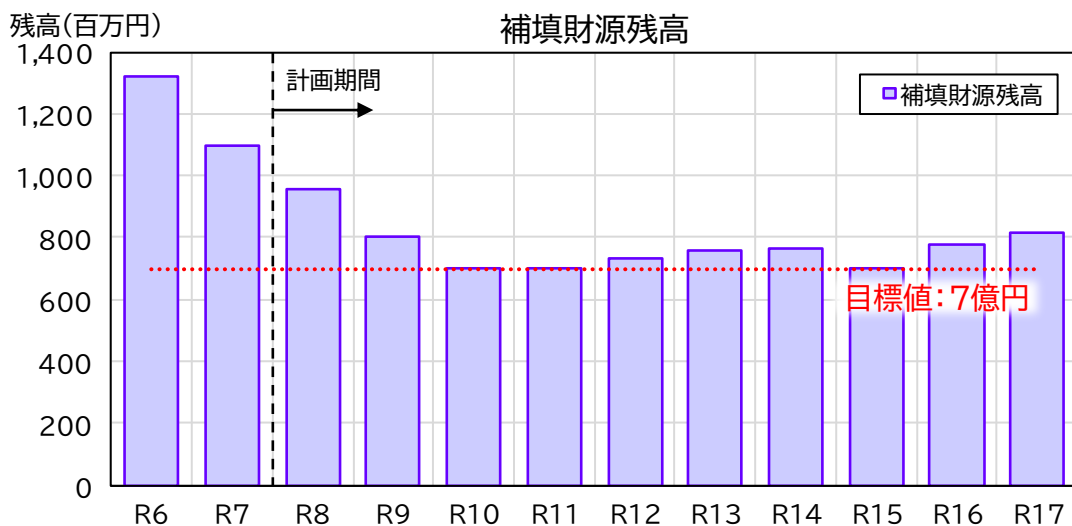
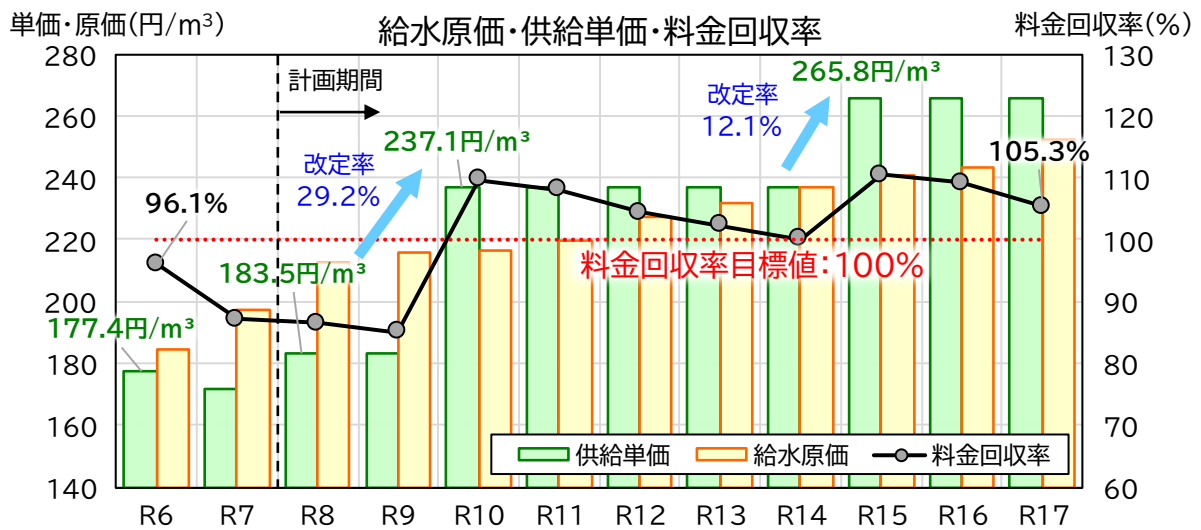
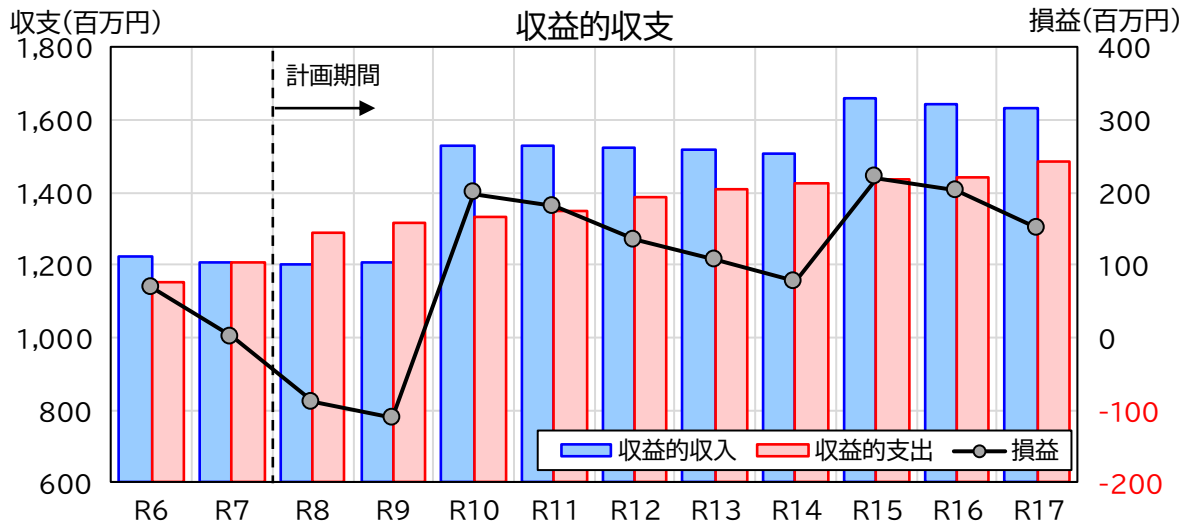
ケース①と同様に、料金改定を行うことにより、令和10年度以降の損益はプラスで推移することとなり、料金回収率も100%を下回らずに推移することとなります。また、投資額に応じた起債を行うことで、補填財源残高も目標とする7億円を確保した状態で推移することとなります。

加えて、料金改定を令和10年度と令和15年度の2回に分けて行うことで、令和10年度における改定率は29.2%(対前年度比)となり、ケース①に比べ急激な水道料金の変化(市民への影響)を緩和することが可能となります。

※次頁の図 6.4 に示す「供給単価」は、料金収入(給水収益)を有収水量で除すことで算出される指標値であり、前述の「3.5.1 水道料金体系」で示した超過料金の単価とは異なります(給水収益の算定方法は「表 6.2 財源の試算方法」参照)。そのため、令和10年度の使用料改定により超過料金が237.1円/m³になるというわけではありません。

表 6.5 財源に係る項目の設定条件(ケース②)

項目	設定条件
料金改定	計画期間中、令和10年度と令和15年度の2回行う (改定初年度は今後の各種計画の見直しや料金改定に向けた準備期間等を考慮)
供給単価 (改定率)	料金改定実施年度以降の料金回収率が100%、補填財源残高が7億円をそれぞれ下回らない、最小の改定率を設定 (令和15年度の改定率設定の際は、料金回収率は令和19年度まで、補填財源残高は令和20年度までを考慮)
起債率	上限を60%としつつ、改定率が最小かつ補填財源残高が7億円を下回らない最小の起債率を年度別に設定 (令和10年度時点の補填財源を確保するため、令和8年度～令和10年度の起債率は58.4%で固定)



※令和6年度の供給単価は、水道料金減額措置後の値
 ※令和15年度の改定率は、令和14年度比の値

図 6.4 財政収支見通し(ケース②)

6.4.4 ケース③:ケース②に加え更なる料金回収率の向上を図った場合

本ケースでは表 6.6 に示す条件の下、計画期間内に2回料金改定を行うという条件は変えずに、水道料金による財源確保割合の増加を図るため、確保すべき料金回収率の条件を100%から105%に引き上げた場合について検討を行いました。

なお、補填財源残高については、ケース①及びケース②と同様、7億円を下回らないことを前提としました。

これら条件の下検討を行ったケース③の財政収支見通しは、図 6.5 に示すとおりです。

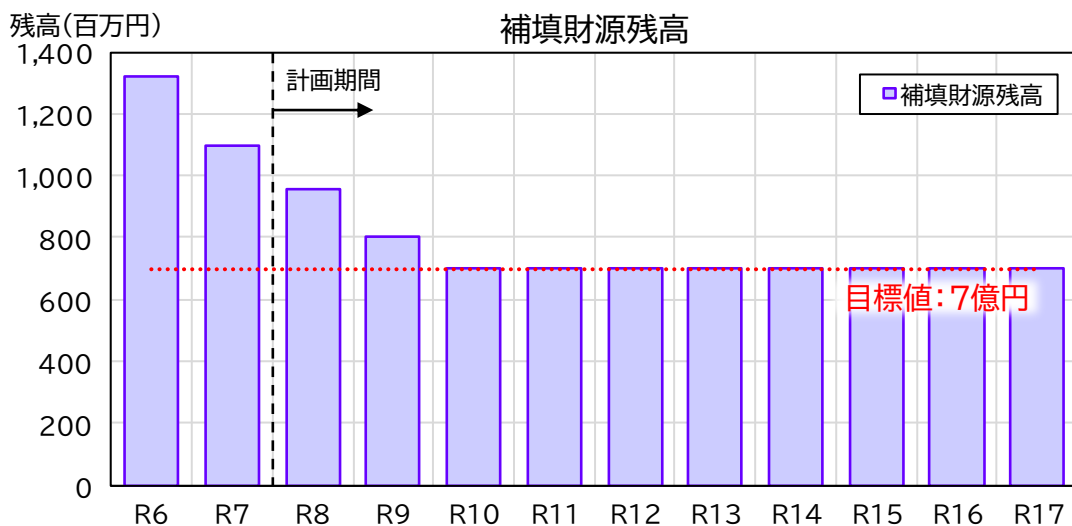
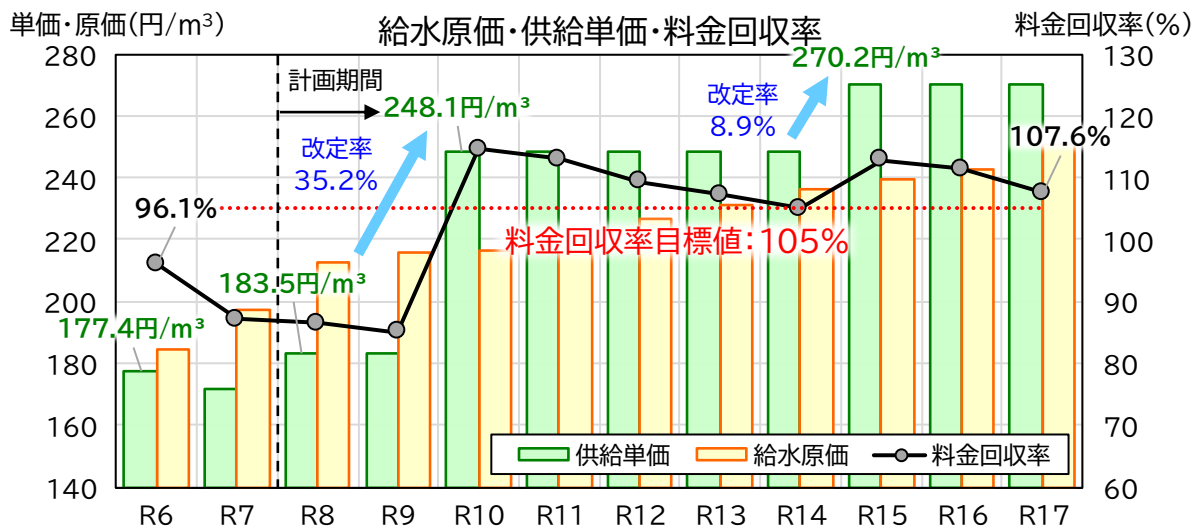
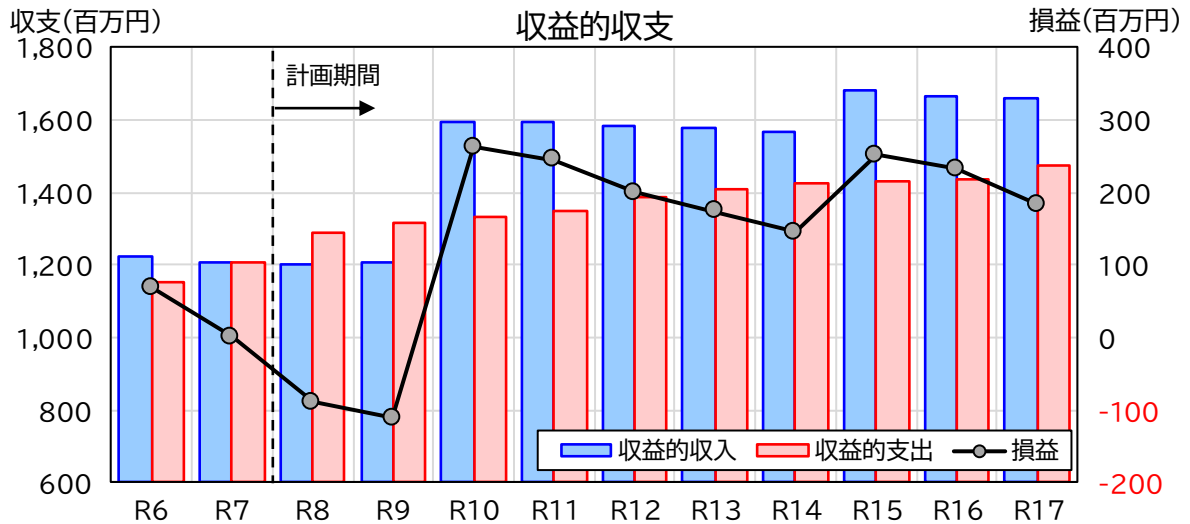
料金回収率の目標値を、105%を下回らないこととしていることから、ケース①やケース②と比べ、令和10年度以降の損益が高く推移する見込みとなっています。また、投資額に応じた起債を行うことで、補填財源残高も目標とする7億円を確保した状態で推移することとなります。

料金改定率は、料金回収率の目標を高くしたことにより、令和10年度に35.2%(対前年度比)、令和15年度に8.9%(対前年度比)と、ケース②に比べ高くなります。そのため、市民への影響という観点では、ケース①に比べて緩和はされるものの、ケース②に比べると負担が大きくなる見込みです。

※次頁の図 6.5 に示す「供給単価」は、料金収入(給水収益)を有収水量で除すことで算出される指標値であり、前述の「3.5.1 水道料金体系」で示した超過料金の単価とは異なります(給水収益の算定方法は「表 6.2 財源の試算方法」参照)。そのため、令和10年度の使用料改定により超過料金が248.1円/m³になるというわけではありません。

表 6.6 財源に係る項目の設定条件(ケース③)

項目	設定条件
料金改定	計画期間中、令和10年度と令和15年度の2回行う (改定初年度は今後の各種計画の見直しや料金改定に向けた準備期間等を考慮)
供給単価 (改定率)	料金改定実施年度以降の料金回収率が105%、補填財源残高が7億円をそれぞれ下回らない、最小の改定率を設定 (令和15年度の改定率設定の際は、料金回収率は令和19年度まで、補填財源残高は令和20年度までを考慮)
起債率	上限を60%としつつ、改定率が最小かつ補填財源残高が7億円を下回らない最小の起債率を年度別に設定 (令和10年度時点の補填財源を確保するため、令和8年度～令和10年度の起債率は58.4%で固定)



※令和6年度の供給単価は、水道料金減額措置後の値
 ※令和15年度の改定率は、令和14年度比の値

図 6.5 財政収支見通し(ケース③)

6.4.5 ケース選定

以上の検討結果を踏まえ、本経営戦略では、令和10年度の料金改定において市民への負担が最も少ない(改定率が最も低い)、ケース②を最良案として選定しました。

表 6.7 ケース間比較(設定条件)

項目		現状維持ケース	ケース①	ケース②	ケース③
料金改定 (時期)		なし	1回 (令和10年度)	2回 (令和10年度) (令和15年度)	2回 (令和10年度) (令和15年度)
改定率	令和10年度	－	40.1%	29.2%	35.2%
	令和15年度	－	－	12.1%	8.9%
供給 単価	令和10年度	183.5円/m ³	257.1円/m ³	237.1円/m ³	248.1円/m ³
	令和15年度	183.5円/m ³	257.1円/m ³	265.8円/m ³	270.2円/m ³
概要		事業経営の継続 が不可能	令和10年度改 定による市民へ の負担が最も大 きい	令和10年度改 定による市民へ の負担が最も小 さい	②に比べ、企業 債の発行額は小 さく、市民への 負担は大きい
採用				◎	

6.5 投資・財政計画(収支計画)

選定したケース②の推計結果を基に、本市経営戦略における投資・財政計画を策定しました。

<収益的収支>

有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少傾向が続き、現状のままでは健全な事業経営の継続が困難になることが懸念されるため、令和10年度及び令和15年度に料金改定を行う必要があります。そのため、今回の投資・財政計画においては、令和10年度から5年間隔で料金改定を行う設定としました。

これにより、給水収益が料金改定の実施時期に沿った形で段階的に増加することで、計画期間内の損益をプラスに維持することが可能になり、収支のバランスが保たれる見通しです。また、改定前の令和8年度から令和9年度にかけて悪化が予想される料金回収率は、令和10年度以降100%を下回らずに推移し、水道水の供給に必要な経費を水道料金で賄うという、健全な状態を維持することが可能となります。

<資本的収支>

資本的収支については、建設改良費を主とする支出が収入を上回るため、資本的収支不足額が発生する見込みです。この不足分は、補填財源(主に損益勘定留保資金※)から補填します。

大規模災害等の非常時に備えるため、計画期間内における補填財源残高が7億円を下回らないように、起債額や水道料金の改定率を設定しました。

※損益勘定留保資金:減価償却費や資産減耗費等、現金支出を必要としない費用の計上により留保される資金

表 6.8 投資財政計画(収益的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決 算)	(決 算)	(予 算)											
收 益 的 収 入	1. 営業収益(A)	998,982	1,107,941	1,065,080	1,126,976	1,131,895	1,451,490	1,454,260	1,444,480	1,438,014	1,424,142	1,577,205	1,566,242	1,559,259	
	(1) 料金収入	938,168	1,047,733	998,000	1,060,034	1,064,954	1,384,549	1,387,319	1,377,539	1,371,073	1,357,201	1,510,264	1,499,301	1,492,318	
	(2) 受託工事収益(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	60,814	60,208	67,080	66,941	66,941	66,941	66,941	66,941	66,941	66,941	66,941	66,941	66,941	
	2. 営業外収益	222,685	115,219	144,113	73,877	75,865	77,409	76,956	77,339	79,128	80,613	81,160	76,912	74,792	
	(1) 補助金	144,334	41,114	72,306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	144,334	41,114	72,306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	71,303	63,432	62,351	63,972	65,959	67,503	67,050	67,433	69,222	70,708	71,255	67,944	65,825	
	(3) その他	7,047	10,673	9,456	9,906	9,906	9,906	9,906	9,906	9,906	9,906	9,906	8,968	8,968	
	収入計(C)	1,221,667	1,223,161	1,209,192	1,200,853	1,207,759	1,528,899	1,531,215	1,521,819	1,517,142	1,504,756	1,658,365	1,643,154	1,634,051	
	支 出	1. 営業費用	1,151,528	1,147,159	1,201,284	1,275,755	1,299,038	1,308,174	1,325,002	1,359,854	1,381,077	1,396,563	1,406,113	1,407,966	1,450,413
		(1) 職員給与費	60,872	58,541	56,396	64,214	66,141	68,125	70,169	72,274	74,442	76,675	78,976	81,345	83,785
(2) 経費		771,135	794,628	842,181	896,129	901,390	904,267	909,105	927,513	928,726	927,002	926,848	926,843	970,571	
動力費		41,568	45,417	45,000	45,075	45,692	46,390	46,901	46,991	47,190	47,134	47,207	47,288	47,491	
修繕費		82,842	87,398	91,237	87,836	88,626	89,424	90,229	91,041	91,860	92,687	93,521	94,363	95,212	
光熱水費		263	292	409	413	416	420	424	428	432	436	439	443	447	
その他		646,462	661,521	705,535	762,806	766,656	768,033	771,552	789,053	789,244	786,746	785,680	784,749	827,420	
(3) 減価償却費		319,521	293,991	302,706	315,412	331,507	335,783	345,728	360,067	377,909	392,886	400,289	399,778	396,057	
2. 営業外費用		7,899	6,709	7,268	14,793	19,516	22,774	25,992	27,252	28,832	30,899	31,687	33,142	32,880	
(1) 支払利息		7,848	6,691	6,495	14,682	19,405	22,663	25,881	27,141	28,721	30,787	31,576	33,031	32,768	
(2) その他		51	17	773	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	
支出計(D)		1,159,427	1,153,868	1,208,551	1,290,549	1,318,555	1,330,948	1,350,994	1,387,106	1,409,909	1,427,462	1,437,800	1,441,108	1,483,293	
経常損益(E)		62,240	69,292	641	△ 89,696	△ 110,795	197,951	180,221	134,713	107,233	77,294	220,566	202,046	150,758	
特別利益(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失)	62,240	69,292	641	△ 89,696	△ 110,795	197,951	180,221	134,713	107,233	77,294	220,566	202,046	150,758		
繰越利益剰余金又は累積欠損金(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
料金改定率						29.2%					12.1%				
経常収支比率	105.4%	106.0%	100.1%	93.0%	91.6%	114.9%	113.3%	109.7%	107.6%	105.4%	115.3%	114.0%	110.2%		
料金回収率	86.2%	96.1%	87.1%	86.4%	85.0%	109.6%	108.1%	104.4%	102.3%	100.0%	110.5%	109.2%	105.3%		

表 6.9 投資財政計画(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決算)	(決算)	(予算)											
資本的収入	1. 企業債	93,000	82,000	500,000	380,428	332,087	355,368	270,727	310,441	365,405	323,724	392,985	331,868	316,732	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	7,655	4,815	5,958	12,585	7,139	3,094	15,862	15,050	15,374	10,444	18,373	11,119	9,383	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	79,355	98,182	140,116	94,956	94,956	94,956	94,956	94,956	94,956	94,956	94,956	94,956	94,956	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	180,010	184,997	646,074	487,969	434,182	453,418	381,545	420,447	475,735	429,124	506,314	437,943	421,071	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	180,010	184,997	646,074	487,969	434,182	453,418	381,545	420,447	475,735	429,124	506,314	437,943	421,071		
資本的支出	1. 建設改良費	419,593	577,107	1,175,057	710,240	623,301	678,612	691,295	670,616	688,857	604,501	729,390	622,767	596,496	
	うち職員給与費	38,922	38,647	40,046	41,247	42,485	43,759	45,072	46,424	47,817	49,252	50,729	52,251	53,818	
	2. 企業債償還金	95,793	102,544	98,918	142,934	173,218	200,215	226,912	247,567	267,023	293,637	313,173	343,274	367,259	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	615,387	679,651	1,273,975	853,174	796,519	878,827	918,207	918,183	955,880	898,138	1,042,562	966,041	963,754		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	435,376	494,654	627,901	365,205	362,337	425,409	536,662	497,736	480,145	469,014	536,248	528,098	542,683		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	248,217	230,559	240,355	251,440	265,548	268,279	278,678	292,634	308,687	322,178	329,034	331,834	330,233	
	2. 利益剰余金処分量	159,503	223,845	296,851	52,355	44,074	98,885	198,472	147,659	112,192	96,007	143,897	143,611	162,426	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	27,656	40,251	90,695	61,409	52,714	58,244	59,512	57,443	59,266	50,829	63,317	52,653	50,025	
計 (F)	435,376	494,654	627,901	365,205	362,337	425,409	536,662	497,736	480,145	469,014	536,248	528,098	542,683		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	734,337	713,793	1,114,875	1,354,174	1,514,084	1,669,823	1,714,945	1,783,313	1,881,967	1,911,715	1,991,837	1,974,881	1,924,038		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支分		144,334	41,114	72,306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		144,334	41,114	72,306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6.6 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化	現在、埼玉県第1ブロックでは広域化の取組について協議を行っている段階のため、引き続き実現に向けた検討・調整を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	更なる官民連携の推進を図るため、委託範囲の拡大等に向けた検討を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・管路の長寿命化等 による投資の平準化)	今後、「具体的取組⑩:アセットマネジメントの見直し」に掲げた取組を行い、アセットマネジメントのレベルアップを図ります。
施設・管路の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後、将来の水需要や県の構想を把握した上で、水運用及び施設整備の方向性について検討を行うとともに、適宜施設・管路の廃止・統合に向けた検討を行います。なお、計画期間内に予定している管路工事分は、水理計算に基づく適正口径(ダウンサイジング)での更新を予定しています。
施設・管路の合理化 (スペックダウン)	今後、将来の水需要や県の構想を把握した上で、水運用及び施設整備の方向性について検討を行うとともに、適宜施設・管路の合理化に向けた検討を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

水道料金	今回の収支計画では、経営状況の悪化を鑑みて令和10年度に29.2%、令和15年度に12.1%の水道料金の値上げを見込んでいます(いずれも前年度比)。今後は、これら水道料金の値上げ幅を抑制できるよう、経常経費の削減等に取り組んでいきます。
企業債	今後更新需要が増える見通しのため、補填財源残高や水道料金収入、償還額と起債額のバランス等を考慮しつつ、企業債を借り入れる予定です。
繰入金	一般会計からの出資金については、地方公営企業繰出基準に基づき算定した上で計上していきます。
資産の有効活用等 による収入増加の取組	活用可能な遊休資産等を保有していませんが、活用方法について他事業体の事例等を参考に調査・研究を行います。

第7章 フォローアップ

本市水道事業を取り巻く事業環境が変化する中においても、本水道ビジョンで定めた実現方策を着実に実行していくため、各取組の進捗状況や投資・財政計画を検証し、客観的に評価することで、見直しや改善を行います。

見直しや改善を行う具体的な方法としては、図 7.1 に示す PDCA サイクルに基づき、進捗管理（取組状況の確認、決算値と投資財政計画の乖離状況の確認等）を毎年度実施し、業務やサービス水準、経営状況等の推移を評価及び検証を行い、必要に応じて5年後に中間見直しを行います。中間見直しでは、5年間の実績値から現状分析・将来予測を行った上で、必要に応じて目標・具体的取組の内容、投資財政計画を見直し、本水道ビジョンにおいて目指す将来像の実現に努めます。

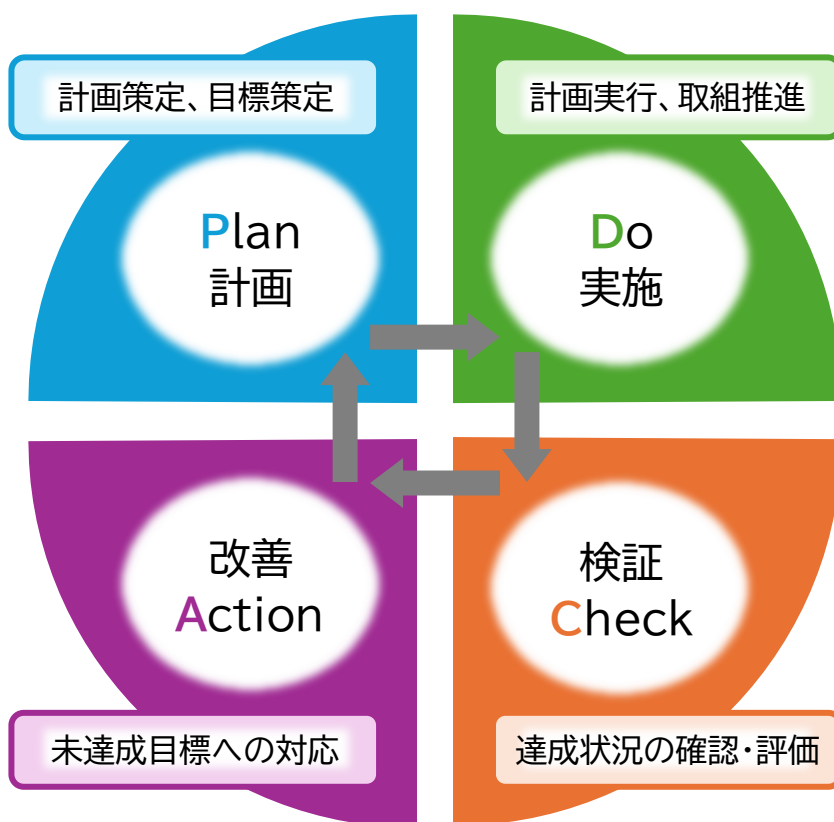


図 7.1 PDCA サイクルのイメージ